

令和2年度西北地域稲わら有効利用推進キャラバン実施要領

1 目的

稲わら焼却面積は減少傾向にあるものの、依然として一部ほ場で焼却されており、その煙は住民の健康や生活・交通環境等へ悪影響を与えている。

このため、キャラバンによる稲わらの有効利用と焼却防止の巡回指導を実施し、健康な土づくりとともに、きれいな空気で快適な暮らしやすい環境づくり、本県を訪れる観光客へのイメージアップを啓発する。

2 主催 西北地域県民局地域農林水産部
(西北地方稲わら有効利用推進連絡会議)

3 日時 令和2年9月25日(金) 9:30~12:00

4 出発式(9:30~10:00)

青森県五所川原合同庁舎 正面玄関前駐車場、雨天時は合同庁舎玄関

- (1) あいさつ
- (2) キャラバンの班編制及び巡回指導方法の説明
- (3) 巡回用パンフレット配布
- (4) キャラバン出発

5 巡回指導(10:00~12:00)

公用車に分乗し、以下の4班に分かれ米穀集出荷施設・水稻大規模経営体等を巡回するとともに、途上の農業者に啓発チラシを配布するなどして、稲わらの有効利用と焼却防止を啓発する。

- (1) 五所川原・中泊班コース
「JAごしょつがる沖飯詰カントリーエレベーター(CE)」→「JAつがるにしきた嘉瀬ライスセンターRC」→中泊町「(有)ケイホットライス」
- (2) 板柳・鶴田班コース
「JAつがるにしきた鶴田RC」→「JA津軽みらい沿川RC」
- (3) つがる班コース
「JAごしょつがる木造総合支店CE」→「JAつがるにしきた稲垣RC」→「JAつがるにしきた越水CE」
- (4) 鱒ヶ沢・深浦班コース
「JAつがるにしきた赤石RC」→「JAつがるにしきた深浦事業所」

6 参集範囲

五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、つがるにしきた農業協同組合、ごしょつがる農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、西北地域県民局地域農林水産部